

無人航空機の利用による撮影申請書 Drone Application Form（操縦者）

■ 申請媒体並びに申請者

撮影を行う媒体社(申請者)	社名: 申請者名:
映像を利用する予定の媒体社 社名または媒体名、複数列記可	

■ 操縦ならびに補助者

	操縦者	補助者(必要な場合)
氏名		
保有資格等		
ドローン飛行経験時間		
主たる飛行・撮影経験 (競技会名など)		

補助者は、法令により補助者を求められてない場所での飛行については必要ありません。

※SS 内での撮影の場合の操縦者ならびに補助者は、原則としてその場所に立ち入る資格のあるタバードメディアとして承認された者でなければならない。いずれかがタバードメディアとして承認されなかった場合には、承認された者から1名選任し変更申請することとする。両名ともに承認されなかった場合には、本申請も不受理とする。

- 同一媒体社から複数の操縦者を登録する場合は、主操縦者(＋補助者)1組につき本書式を1通提出すること。
- 使用する機体について、使用機材申請を1機につき1枚提出すること。

無人航空機の利用による撮影申請書 Drone Application Form（使用機材申請）

申請媒体社：_____ 申請者名：_____

■ 機体

使用者	
メーカー・モデル	
機体色	
重量	
製造番号	
有効な保険証券	保険会社 証券番号

- 注：
- 同じ媒体社に属する複数の操縦者が同一機体を共同利用する場合は、この書類は1通のみでよいものとする。その場合「使用者」の欄にこの機体を使用する操縦者の名前を列記すること。
 - 同じ操縦者が複数の機体を利用する場合は、1機につき1枚、本申請書を記載提出すること。
 - **有効な保険証券の写しを添付すること。証券の写しを伴わない申請は無効とする。**

※ 国土交通省の「無人航空機(ドローン、ラジコン機等)の安全な飛行のためのガイドライン」(令和5年1月26日)により、多数の人が集まる催し場所の上空で飛行を行う場合は国土交通大臣の承認が必要と定められております。**ラリーショー・セレモニアルスタート会場、北愛国サービスパーク並びに陸別サーキット全域、各ステージの観戦ポイントでの撮影を計画する場合は事前に国土交通省に申請を行い、必要な承認を得てください。**これらの空域の飛行計画については、**国土交通省の発行する「無人航空機の飛行に係る許可・承認書」の写しの添付を必須**とし、提出なき場合には当該空域での撮影は不許可となります。また、催し場所以外であっても、「**人または物件と距離を確保できない飛行**」に該当する場合には**カテゴリーII飛行となり、同様な承認を必要**とします。いかなる場合であっても、主催者が配置するオフィシャルやマーシャルは、ドローン飛行における補助者の役割は担わないものとします。

無人航空機の利用による撮影申請書 Drone Application Form（誓約書）

ラリー北海道 大会組織委員会 殿

私は、無線操縦航空機（通称ドローン）等を用いて撮影活動を行うに当たり、以下の事項を厳守いたします。

- いかなる場合も航空法、国土交通省の定めるガイドライン等関連法規・ガイドラインを遵守すること。
- ラリーガイド 1・2、メディアセーフティーガイドその他オーガナイザーの発行物、競技役員やメディアオフィサー、現場のオフィシャルによるドローン飛行についての制約や指示等についてはいかなる場合もこれを遵守すること。
- 離発着、飛行中、空中静止ならびに撮影中のいかなる場合に於いても、競技車両、競技中の競技コース直上および観客の真上を飛行しないこと（競技中とは、00 カー通過後から、ステージ終了後のスーパードロップ通過までを指します）。
- 飛行に於いては、制御不能に陥った場合に競技や観客・関係者等の安全に影響を及ぼす可能性のある場所に墜落・不時着しないように配慮して操縦を行うこと。「障害発生時に自動的に、あらかじめ定められた地点に戻ってくる機能」等に依存せず、常に安全な緊急着陸場所を意識し、制御困難な機体を手動で着陸させることを考慮しながら飛行させること。
- いかなる場合も観客、選手、オフィシャルその他の行動を妨げないこと。
- オフィシャルの求めがあれば、いかなる場合も即時に撮影を中止し機体を安全な場所に着陸させること。
- いかなる場合も、飛行及び撮影に関する機材の損傷についてオーガナイザー、観客、選手、チーム等関係者に損害賠償を求めないこと。機体の損害ならびに経費、機会損失に関する賠償を求める権利を一切放棄します。
- 撮影ポイントについて、オーガナイザーにメディアブリーフィング前日までに飛行計画書を提出し、飛行許可を得ること。
- 飛行並びに撮影活動に於いては、地域住民、観客、選手、チーム、他の取材メディアに充分配慮し、騒音や臭気等が迷惑にならないようにすること。

また、以下について誓約します。

- 関連する法規ならびに国土交通省の定めるガイドラインについて熟知しており、それらの定めるところに従って必要となる場合は国土交通大臣或いは地方航空局長の承認を得たうえで飛行を行います。
- 過失・故意を問わず、他者（地域住民・観客・選手・チーム員・オーガナイザー人員・オフィシャルなどを含む全ての人々を指します）に対して直接或いは間接的に傷害を負わせた場合や、その原因となったとき、および他者の所有する土地財産等に対して損害を与えた場合は、被害を被った選手、チーム並びにチーム員、観客、オフィシャル、オーガナイザー、地域住民、地主、物件所有者、地方自治体、企業、政府機関等に対しての直接の賠償責任を負い、オーガナイザーには一切の責任を問わず、賠償を求めません。
- 撮影ならびに飛行の活動に関して生じた賠償について第三者からオーガナイザーに対して損害賠償を求められた場合、オーガナイザーに代わって全ての責任を負います。
- 賠償責任の遂行に於いては誠心誠意、最大限の善意を以て誠実に当たるものとします。登録された操縦者以外が操縦し事故を起こした場合、状況を問わず主たる責任者として登録した者が代わって賠償義務を負うものとします。
- 飛行許可は権利ではないことを理解しており、理由に関わらず一旦与えられた許可が制約を受け、或は取り消しを受けることがあってもこれに異議を申し立てません。

撮影・取材者本人署名

年 月 日

印

事故の際の主たる責任者の誓約（媒体責任者）

年 月 日

媒体名 _____

責任者 _____ 印